

大規模小売店舗立地法の変更の届出の公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号。以下「法」という。)第6条第1項の規定により以下のとおり大規模小売店舗の変更の届出があったので、同条第3項において準用する法第5条第3項の規定により関係書類を縦覧に供する。

法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、この公告の日から縦覧期間の終了する日までに意見の内容及びその理由並びに氏名又は名称及び住所又は所在地(以下「氏名等」という。)を記載した意見書を大分県商工観光労働部商業・サービス業振興課に提出しなければならない。

なお、法第8条第3項の規定による意見の縦覧において、氏名等の縦覧を希望しない者は、その旨を申し出ることができる。

公 告 日：令和8年5月7日

届出年月日：令和8年4月24日

店 舗 名：ゆめマート中津

設 置 者：株式会社ゆめマート北九州

縦 覧 期 間：令和8年5月7日～

令和8年9月7日

縦 覧 場 所：大分県商工観光労働部商業・サービス業振興課及び大分県北部振興局

届出の概要：別紙のとおり

様式第2（第6条関係）



※受理年月日	年 月 日
※受理番号	
※備考	

変更届出書

2026年4月24日

大分県知事 様

株式会社ゆめマート北九州
代表取締役社長 河内山 英雄
北九州市八幡西区中須一丁目1番7号

大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 ゆめマート中津
所在地 大分県中津市大字永添 603

2 変更した事項

(1) 大規模小売店舗を設置する者の氏名及び住所並びに法人にあつては代表者氏名

(変更前) 株式会社ゆめマート北九州
代表取締役社長 松本 淳
北九州市八幡西区中須一丁目1番7号

(変更後) 株式会社ゆめマート北九州
代表取締役社長 河内山 英雄
北九州市八幡西区中須一丁目1番7号

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者氏名

(変更前)

小売業者		住所
氏名 (名称)	代表者 (法人の場合)	
株式会社ゆめマート北九州	代表取締役社長 松本淳	北九州市八幡西区中須一丁目1番7号
有限会社フラワーショップ中津	代表者 吉富 満	中津市大字高瀬 1129-7
株式会社セリア	代表取締役社長河合映治	岐阜県大垣市外濑 2 丁目 38 番地
株式会社ローソン	代表取締役 竹増貞信	東京都品川区大崎 1 丁目 11 番 2 号

(変更後)

小売業者		住所
氏名 (名称)	代表者 (法人の場合)	
株式会社ゆめマート北九州	代表取締役社長河内山英雄	北九州市八幡西区中須一丁目1番7号
株式会社 BOTANICALSTYLE	代表取締役 穴井あゆみ	福岡県豊前市鳥越 766-8
有限会社フラワーショップいしばし	代表取締役 石橋良子	大分県中津市下池永 535
株式会社セリア	代表取締役社長河合映治	岐阜県大垣市外濑 2 丁目 38 番地
株式会社ローソン	代表取締役 竹増貞信	東京都品川区大崎 1 丁目 11 番 2 号

3 変更の年月日

2026年2月16日

4 変更する理由

代表者変更の為

小売業を行う者の変更の為